

3－1 「大火とならないまち」

建物の不燃化促進や空地の確保等により、大地震時に市街地大火とならないまちを形成する

阪神・淡路大震災では、神戸市長田区を中心とした広範な密集住宅市街地で市街地大火が起こり、甚大な被害が発生した。密集住宅市街地には耐火性能の低い老朽木造住宅が密集し、延焼遮断効果が期待される道路や公園等の基盤が未整備であることから、大規模地震に際して、一旦火災が発生すると市街地大火となる可能性が非常に高くなり、その火災の輻射熱等により、地域住民の避難等が困難となることが想定される。このため、消防力の充実はもとより、建築物の不燃化・難燃化や道路の整備、空地等の確保と合わせて、自主防災活動の活性化など地域防災力の向上を図ることにより「大火とならないまち」の実現を目指す。

また、「大火とならないまち」の実現に向け、市街地の燃えにくさを示す「不燃領域率」を成果指標とし、当面は、最低限の安全性の確保を図るため、概ね延焼しにくい市街地とされる「不燃領域率」40%の達成を図るとともに、長期的には、ほとんど延焼しない市街地とされる「不燃領域率」60%を目指す。

成果目標



※不燃領域率：まちの燃えにくさを示す指標で、不燃領域率が30%程度以下の市街地では、大規模な地震などで出火すれば、その市街地の焼失率は80%を超える、極めて危険な状態にあるといえる。また、不燃領域率が40%以上の水準に達すると焼失率は急激に低下し20～25%程度となる。さらに、不燃領域率が60～70%を超えると、市街地の焼失率はほとんどゼロとなり、延焼の危険性は無くなるものと判断できる。